

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 山田町農業委員会

## I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

委嘱年月日 令和4年4月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	281
農業経営体数	137

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	300
女性	128
40代以下	43

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	1
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	360	74				434

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	434 ha	177 ha	40.7 %
課題	少数の担い手に農地を集積するためには、基盤整備を行い大規模経営できる条件の良い農地にしなければならない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	8 ha	農地面積(C)	399 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	184 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	46.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	69 ha	40 ha	29 ha
課題	農業委員及び農地利用最適化推進委員による声掛けにより良保全管理が進んだ。しかしながら、農地所有者の高齢化による離農、害獣等により営農条件が良好とはいえない農地が遊休農地化していることから受け手が耕作をできるよう基盤整備を進める必要がある。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	25.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	35 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	6月までに宮古農林振興センター、宮古農業改良普及センター、町農林課関係機関へ遊休農地の状況等の意見交換を行い、利用意向調査も踏まえて令和6年2月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規参入者が法人化したことから新たな参入者の兆しは見えるが設備投資等金銭的な問題の解決が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
	5 ha	9 ha	4 ha	6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	7 人
		農地利用最適化推進委員の人数	5 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、山田町農業委員会が開催する新規就農相談会にて相談に応じる。
7月～11月	遊休農地の解消	高齢化により遊休農地化するおそれのある土地を活用し、農業委員会をはじめ関係団体と連携し、小学生を対象に大豆の作付け・収穫体験により農業の大切さを学んでもらう。
1月	農地の集積	地域農業マスタープラン及び地域計画の話し合いの強化月間として、市町村と連携し、全ての地区での話し合いの場を設定。全ての農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年6月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	12名	開催場所	山田町役場(予定)
相談会の内容	農業委員及び農地利用最適化推進委員12名が対応する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)